

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養 専門課程	ミュージックアーティスト科	夜・通信	1872 時間	160 時間	
	ミュージックアーティスト研究科	夜・通信	828 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.esp.ac.jp/mi/about/info

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/gakuen/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前学校法人 部長	R7年5月30日～ R11年定時評議員会終結 時	学校経営アドバイス
非常勤	元学校法人 理事	R7年5月30日～ R11年定時評議員会終結 時	教務運営アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京
設置者名	学校法人イーエスピー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>						
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスについては、ハリウッドにある MUSICIANS INSTITUTE よりカリキュラムを提供していただき、それに沿ったカリキュラムを構築していく過程で教務課と教員が学内教務会議を開催し、次年度の編成方針、科目の新設・改廃を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに評議員会、理事会へ報告します。 ・シラバスは本校ホームページに公表するとともに、年度始のオリエンテーションにおいて学生に周知し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 						
授業計画書の公表方法		https://www.esp.ac.jp/mi/about/info				
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>						
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>●成績評価、修得認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価を適切に実施するにあたり、「イーエスピー学園成績評価に関する内規」によって以下のように規定しています。 						
評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	F(履修放棄)
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-
<ul style="list-style-type: none"> ・年度内の前後期に行われる2回の試験評価(筆記、実技)、及び平常点(授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等)から総合的に成績評価を行い合格判定(S, A, B, C)の履修科目を修得認定とします。 不合格判定(D, F)の履修科目は再試験、補習授業の受講、補講レポートの提出等によって再度成績評価を行い、合格判定となれば修得認定とします。 ・全ての履修科目において出席率が80%以上であることが成績評価の要件となります。80%未満であった場合には出席率に応じた補講レポートの提出、補習授業の受講等によって不足分の出席を充足するものとします。 						

●進級判定について

・成績評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S，A，B，C）であることが進級判定の要件となります。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級判定は教務会の議を経て学科責任者がこれを行います。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本校では成績管理を厳格適正に実施するために成績評価の方法を定め、学生個人のGPA(Grade Point Average)を算出し、客観的な指標として活用しています。また、学科ごとのGPAに基づく成績の分布状況を年度末に作成し、教職員が把握することで学生に対する学習指導に活用しています。

成績評価とGPAの対象は下記表の通りとなります。

評価	合格				不合格	
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	F(履修放棄)
GP	4	3	2	1	0	0

学習の習熟度合を測定する指標としてのGPAを算出する際の計算式は、以下のとおりです。

$$(4 \times S \text{ の習得単位数}) + (3 \times A \text{ の習得単位数}) + (2 \times B \text{ の習得単位数}) + (1 \times C \text{ の習得単位数})$$

履修科目全ての単位数合計

学則に定める「授業時数の単位数への換算」により、年間の習得単位数は講義科目…15単位時間=1単位、実習科目…30単位時間=1単位として計算しています。上記計算式により算出したものを個人GPAとし、当該学科・学年の個人GPAを昇順に並べて順位付けを行い、学年内の順位を算出します。その順位により、下位4分の1を算出しています。そのため、学科、学年ごとに、下位4分の1のGPAポイントは異なります。この算出方法は計算式と共に広く公表しております。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/mi/about/info>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は、成績評価に基づいた「卒業判定の要件」と、履修を通して修得を期待する能力、育成する人材像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき定めています。

【卒業判定の要件】

・年度内の前後期に行われる2回の試験評価、及び平常点から総合的に算出される成績評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S, A, B, C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D, F)の履修科目は再試験、補習授業の受講、補講レポートの提出等によって合格判定とすることができます。尚、進級判定の要件も同様としています。

・全ての履修科目において、出席率が80%以上であることが成績評価の要件となりますので、80%未満であった場合には出席率に応じたレポートの提出、及び補習授業を受講することによって成績評価の要件を充足するものとします。尚、進級判定の要件も同様としています。

【教育目標に定める人材育成】

・エンタテインメントに関する高度かつ最新の知識と技術を修得し、感動を創造できる人材であること。

・革新的事象に対する柔軟な受容を行え、新たな時代に対応できる知的な好奇心を持った人材であること。

・グローバル化の中で多様な文化や価値観を尊重することができ、多角的な視点を持った人材であること。

以上を兼ね備え、履修科目全ての成績評価が合格判定である学生に称号を授与します。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/mi/about/info>

様式第 2 号の 4-② 【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4-①を用いること。

学校名	専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
財産目録	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
事業報告書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
監事による監査報告（書）	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	ミュージックアーティスト科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1872 単位時間/単位	468 単位時間/単位	216 単位時間/単位	1180 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			1872 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
144人		126人	52人	11人	25人	36人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校ホームページにて公表されているシラバス、及び様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 1. を参照。 URL : https://www.esp.ac.jp/mi/about/info
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 2. 及び 3. を参照。
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 の 4. を参照。
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>通常の授業期間とは別に、フォローアップ期間及び追再試期間が予め設定されており、計画的な学修支援を行う体制を整えている。授業終了後の放課後の時間帯には、教室を開放してスタジオとして練習可能な環境を用意している。</p> <p>また、最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	14人 (35.9%)	2人 (5.1%)	23人 (59.0%)

(主な就職、業界等)

プロのアーティストとして活動するために、音楽芸能プロダクションやレコードメーカーとの所属契約を目標としている。

今年度の就職実績としては、音楽制作ソフトウェアの輸入代理店、他の一般業界。

(就職指導内容)

合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行う。系列校である専門学校ESPエンタテインメント東京のCSS（キャリアサポートセクション）を活用し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。

(主な学修成果（資格・検定等）)

エンタテインメント業界でミュージシャン、歌手などのプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。

(備考)（任意記載事項）

学科の特色としてプロのアーティスト活動を目指す学生が多く、積極的に就職活動を行う学生は少ない。フリーランスのミュージシャンや音楽講師になる者が多く、そのままアルバイトなど一時的仕事を続ける者が多い。

その中でも就職を希望してCSS（キャリアサポートセクション）を訪れる学生に対して就職指導をしている。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
98人	11人	11.2%

(中途退学の主な理由)

学業不振、健康状況、進路変更など。

(中退防止・中退者支援のための取組)

年に数回面談。保護者への近況報告。学費、奨学金相談など。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	ミュージックアーティスト研究科					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	828 単位時間/単位	144 単位時間/単位	単位時間/単位	684 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
		828単位時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
24人	14人	11人	2人	5人	7人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校ホームページにて公表されているシラバス、及び様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照。 URL： https://www.esp.ac.jp/mi/about/info
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.及び3.を参照。 但し、2.における「●進級判定」に関する事項は1年制の学科のため、考慮しないものとする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照。 但し、卒業を修了と読み替えるものとする。
学修支援等
（概要） 通常の授業期間とは別に、フォローアップ期間及び追再試期間が予め設定されており、計画的な学修支援を行う体制を整えている。授業終了後の放課後の時間帯には、教室を開放してスタジオとして練習可能な環境を用意している。 また、最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	3人 (15.8%)	16人 (84.2%)

<p>(主な就職、業界等)</p> <p>プロのミュージシャンやアーティストとして活動するために、音楽芸能プロダクションやレコードメーカーとの所属契約を目標としている。</p> <p>今年度の就職実績としては、音楽事務所、楽器・音響装置専門店、他の一般業界など。</p>
<p>(就職指導内容)</p> <p>合同企業説明会、個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行う。系列校である専門学校ESPエンタテインメント東京のCSS（キャリアサポートセクション）を活用し、履歴書添削、面接指導、自己分析指導等を常時行っている。</p>
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>エンタテインメント業界でミュージシャン、歌手などのプロフェッショナルとして活動するために必要な技術・知識の習得。</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
年に数回面談。保護者への近況報告。学費、奨学金相談など。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意 記載事項)
ミュージックアーティスト科	200,000 円	600,000 円	実習費・施設費 700,000 円 選考料 20,000 円	
ミュージックアーティスト研究科	200,000 円	500,000 円	実習費・施設費 500,000 円 選考料 20,000 円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/mi/about/info
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 【体制】 本校では自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。 【学校関係者評価委員の構成】 学校関係者評価委員は、次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成するものとします。 ・関連業界等関係者1名以上 ・卒業生1名以上 ・地域活動団体または在校生の保護者1名以上 【実施方法】 学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。 【評価結果の活用方法】 学校関係者評価委員会を経て委員からの意見を評価項目毎にまとめ、校長を責任者として関係する課部署と共に具体的な活用方針を定め、次期の自己評価基準日となる3月31日までの期間に、重点目標の設定や教育活動等の改善に取り組んでいきます

【評価項目】		
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1) 理念・目標	(1) 教育理念・目的・人材育成像	
(2) 学校運営	(2) 学校運営	
(3) 教育活動	(3) 教育活動	
(4) 学修成果	(4) 学修成果	
(5) 学生支援	(5) 学生支援	
(6) 教育環境	(6) 教育環境	
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受け入れ・募集	
(8) 財務	(8) 財務	
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
ファインツリー株式会社	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	関連業界等関係者
個人	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	卒業生
個人	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	在校生の保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/mi/about/info		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/mi/about/ 専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京 パンフレット

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310400328
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校ミュージシャンズ・インスティテュート東京
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人イーエスピー学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		- 人 (0人)	- 人 (0人)	- 人 (0人)
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	0 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				- 人 (0人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）	
年間	人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。